

悪循環する金融危機と財政危機

河 宮 信 郎
青 木 秀 和

はじめに

この平成大不況には史上空前の公共投資・減税・金利引き下げが一向に効かず、なお好転の気配がみえない。〈国債を出してでも公共投資をいっそう拡大せよ〉という要求は強まる一方であるが、はたしてこのケインズ流財政政策のご利益はいまでも有効なのか。そもそも〈不況期に政府が赤字支出をすると、国民所得が増え、その結果税収も増え、結局は当初赤字で出した財政支出も補填される〉というご託宣が正しいのなら、累積赤字がGDPを追い越すなどということは起こりえない。政府・大蔵省は、金融・不動産業界の乱痴氣騒ぎの後始末を買って出るどころか、じつは国民から預託された「公的資金」を適正に管理する（健全な資産として維持する）ことにも失敗し、金融・不動産業界よりもさらに巨大な赤字を積み上げてきたのではないか。

1 財政破綻の現状

さて公的資金を云々する場合には、そもそもそれが適正に資産管理されていたのかどうかが問題である。ひょっとして公的資金自体がいつのまにか不良資産におとしめられていたということはないか。とくに税金以外の郵貯・簡保・公的年金などは公的資金というよりは国民の私的資産が省庁に預託されているにすぎない。かつてに「公的資金」とよんで、無駄遣いしたり、金融・不動産業界の損失補填に流用できる性質のものではない。

ともかく、この平成大不況に対しても定番の公共投資・減税・金利引き下げがまったく効かない。たとえば九二年度の行政投資総額は四六兆円を超⁽¹⁾え、前年の国内総生産の一〇%に当たる。その成果はというと、名目総生産の伸びが九二年度九兆円弱、二%に止まった。翌九三年度もマイナス「成長」、九四年度は大規模な所得減税にも関わらず〇・七%の伸びにとどまった。

効果はいざしらず、政府は赤字支出の大判振る舞いで公的債務を激増させている。九四年度末の計算でじつに累計七八〇兆円強、国内総生産（GDP）を六〇%弱・ほぼ三〇〇兆円超えている。内訳は、政府の債務残高が二九一兆円（うち建設債一三九兆円）、地方債残高が七七兆円強、地方公営企業の債務残高が四二兆円（推定）、このほか国の「隠れ借金」（国鉄清算事業団の累積債務など）が六一兆円と推定され合計四七二兆円となる。さらに郵便貯金・簡易保険そして公的年金を原資とした公的投融資である「財政投融資」の未回収融資残高の総額が九三年度末でなんと三一〇兆円に及ぼうとしているのである。

この形容しがたい公的借金の過半が、八六年の円高不況以外にさしたる不況を知らなかつた七〇年代後半から九一

年のバブル崩壊までの間に積み上げられたのである（次節参照）。まともな「好況」ならその間に公的借金は減らない。でも増えないのが普通ではないか。もしかすると、この長い「好況」自体が累積七八〇兆円に達する公的借金の積み上げを引当にして、でっち上げられたものではなかつたか。

ケインズの理論でいくと赤字財政支出の少なくとも数倍は国民所得が増えるはずである。つまり日本の累積赤字約八〇〇兆円の五倍程度の国民所得が達成されていなければならない。しかし、四〇〇〇兆円（一〇〇円のレートで換算しても四〇兆ドル）は世界総生産をはるかに超えている。どう見ても「赤字支出以上に所得が増える」というケインズ・トリックは成り立っていない。要するに公的赤字はGDPや国民所得（GDPから資本償却分を差し引いた額（純生産）を置き去りにして自己増殖してきた。にも関わらず「赤字国債で景気回復を」というトリック願望は巷に満ちている。しかしまさか赤字垂れ流しが効くのか、そもそもどうしてこんなことになつたのか、じっくり考えてみなければならない。

2 共同幻想としてのバブル経済

バブル景気の推進力は、「買いさえすればもっと高く売れる」というもつとも卑俗な意味での「共同幻想」であった。ガルブレイスは、これを「ユーフォリア」（＝熱病的陶酔）と名付けている。⁽³⁾しかし、騰りきった土地・株を買った最後の買手がついに次の買手を見つけられなくなる。それでも普通のときなら途中の買手は転売益を手に入れて悠々自適のはずである。ところがこのユーフォリアに駆られているばあいは、彼らもすぐに次の物件を仕入れてしまう。だからひとたびバブルが弾けたときは、みんなが「最後の買手」であるという奇怪な結末になる。もちろん銀行は「最

後の貸手」として買手の破産につきあわされる。

八九年一二月二九日を最後に〈日本では株価・地価の暴落や成長の停止は起こらない〉という信仰があえなく崩れた。⁽⁴⁾ まず株価が暴落した。八年末に六三〇兆円以上と評価された時価総額が九二年には三〇〇兆円を割り込んだ。⁽⁵⁾ 他方、地価の低落は九〇年秋から始まつた。八年末二〇〇〇兆円と算定された不動産総額はアメリカの不動産総額の四倍という気違ひじみたレベルに達していた。⁽⁶⁾ そこからさらに一年近く持ちこたえたが、それ以後地価は下がり続けた。とくに最も高い価格帯の土地がはげしく値下がりしている。平均三〇%の下落で止まつたとしても、株価の下落分三〇〇兆円強の二倍に達する。

バブル期末に日本の金融・不動産企業は世界中で最後の貸手、最後の買手として信じられないほど気前のよい支払い者だった。欧米の企業、ニューヨークやロス、ロンドンなどのビル、ハワイの土地・ホテル、フランスの絵画などに相場を歯牙にもかけない高値で買いまくつた。ドル崩壊をものともせずに、米国財務省の長期債券を買ってもいた。その彼らがいまや世界最大・史上空前の売り手になった（貸手だったはずの銀行も、資金を回収できなくなり、担保の土地を必死で売り歩いている）。他の一般企業も「法人資本主義」体制のなかで持ち合っていた他社の株式を、いい買手を見つけ次第売り払おうとしている。しかしバブル期の日本を上回る貸手・買手が現れるはずもない。

こうして、世界最大の資金提供者であった日本企業が一転して資金の需要者になつたのである。しかもウッドが炯眼にも指摘しているように、じつは日本はもともと「現金にあふれているわけではな」かつた。⁽⁷⁾ 不動産・金融企業は土地を担保に金を借り、その金で土地を買っていただけである。つまり無尽蔵に見えた資金は必ずしも純資産に裏打ちされたものではなく、〈借金が地価を高騰させ、その高地価がより高額の借金を可能にする〉という悪循環に乗つたあぶく錢でしかなかつた。

世界最大の融資者たる日本経済が九〇〇兆円を超える資産デフレに陥り、資金の回収にやつきになると、世界全体がデフレ不況になる。一番手の米国は日本より一足さきに金融破綻を経験し、世界的な資金提供者にはなれない。むしろ、米国の不動産業界はバブル末期の日本企業に土地・建物を高値で売りつけたおかげで、最悪の危機を辛くも免れたのである。三番手のドイツはいまなお統一の後遺症に悩んでいる。とうてい日本に代わって世界に資金を供給する余力はない。

こうして日本経済は世界をデフレ不況に引きずり込むが、じつはそのデフレ不況の返り血を浴びるのも日本である。C・H・ウッドは「九〇年代に債務デフレの最大の被害者になるのは、アメリカではなくて日本だろう」と予言している⁽⁸⁾。

このような莫大な公的債務のもとではデフレ不況期の物価下落は恐るべき厄災であり、財政破綻をいつそう深化させる。デフレになると、名目金利がゼロでも物価下落分だけ実質債務が膨れ上がるからである。たとえば物価下落率が年二%なら、七八〇兆円の公的借金があると年あたり一五兆円の負担増になる。民間債務でも同じ理屈で負担が増える。だから、売れる資産があれば一刻も早くを処分して借金を返さないといけないが、こうしてわれ先に資産売却を図れば買いたたかれていつそう売値が下がる。デフレの悪循環こそ大不況の最も深刻な兆候である。

ただし、この悪循環から脱する道が一つだけある。膨大な資金をもち、転売のあてもないのに土地と株を買う愚かな買手を見つけること、あるいはそれをむりにでっち上げることである。つまり、おひとよしをだまして「最後の最後の買手」に仕立てあげ、金を巻き上げて損をさせるというお決まりの詐欺である。

この「おひとよし」とは国民のことである。この史上空前の巨大詐欺の仕掛け人は官僚である。とくに郵便貯金と簡易保険を預かる郵政省、厚生年金を預かる厚生省、そしてそれらの資金を運用する大蔵省、予算・財投の最大の使

い手である建設省とその他の公共事業を所管する農林水産省や運輸省といった官庁である。民営のバブルが弾けた後始末のために国家直営のバブルを始めるというのが官僚と政治家そしてバブル後遺症に苦しむ財界、三者の共同謀議である。

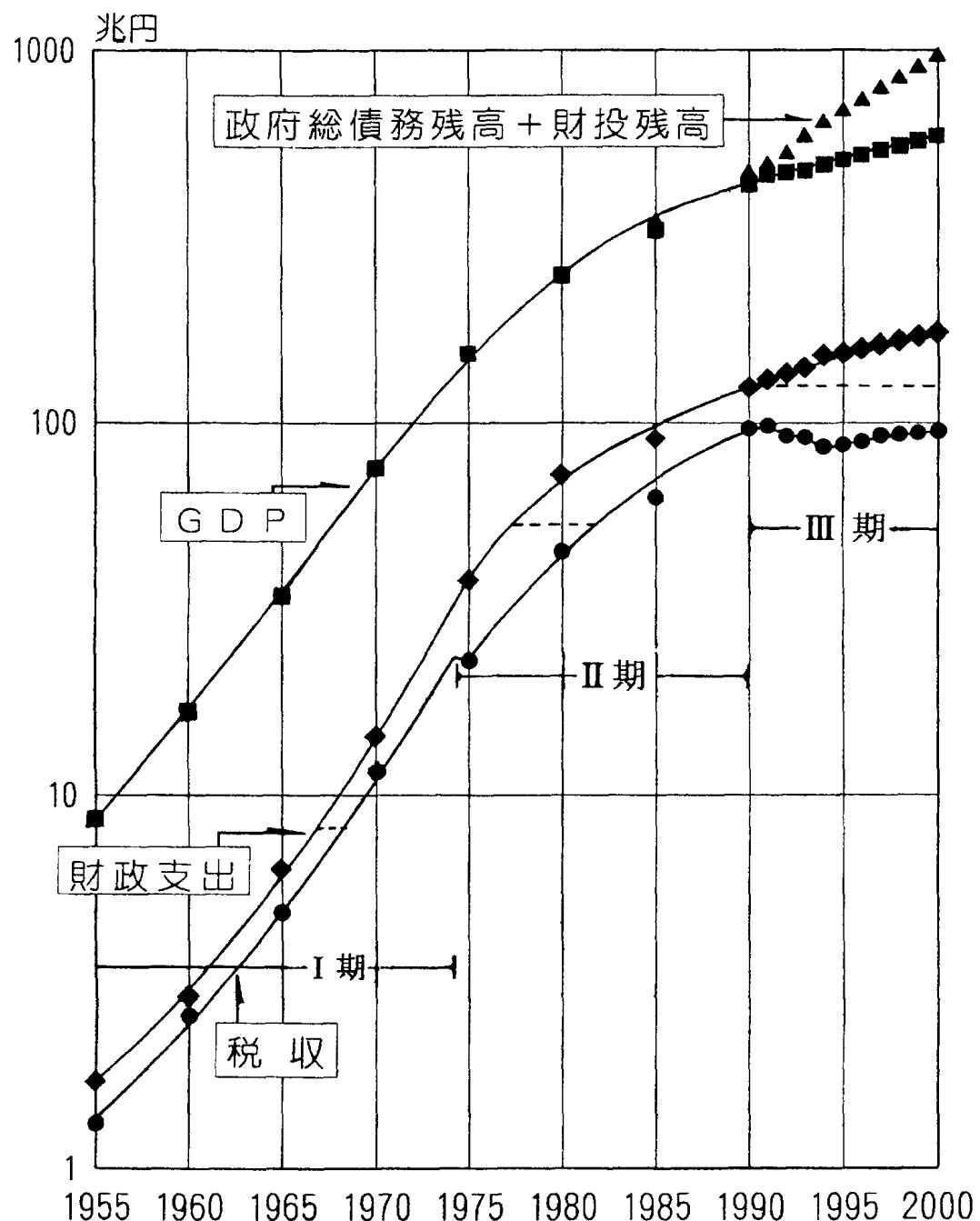
八〇年代後半の民営バブルが「金融ユーフォリア」だったとすれば、官営バブルは「財政ユーフォリア」ということになろう。実は、この財政ユーフォリアは、一九六五年に「赤字国債」を発行したときから始まっていたのである。つぎに財政ユーフォリアの上に築かれた「経済大国」日本、その病状の深刻さを国債の累積過程からみていくことにしたい。

3 財政赤字累積の歴史的経過

まず財政収支の歴史的トレンドをまとめておく（図1）。縦軸に（1）国+地方自治体の税収ならびに（2）同じく財政支出、（3）国内総生産、（4）公的債務総額（政府・自治体の債務残高+財投残高（八五年以降））を対数目盛りで示した（名目値）。この表示法を用いると曲線の傾斜が直接成長率を示す。つまり、各費目の成長率が一定なら直線、高まるときは上に反り、低くなるときは下に反る。

財政状況の歴史的変化を三つの段階に区分できるであろう。全体を通じて、つねに支出が税収を上回っている。しかし第Ⅰ期の特徴はこの赤字が一～二年（図中の点線の長さに対応）で税収の増加により補填されることである。経済成長（実質）と恒常的なインフレの相乗効果による高い名目成長率が絶えず税収の自然増をもたらし、勞せずして赤字財政のツケを支払った。

図1 GDP・政府総債務残高・財政支出及び税収の比較



注 1996年度以降は推定値(策定計画分を含む)

財政支出と税収の両曲線の上下の差は各年度の赤字を示し、左右のズレ(点線に対応)は先行する支出に税収が追いつくまでの遅れを示す。

ところが七三年の石油危機で実質成長の加速期が終わり、翌七四年に名目成長率も落ち込む。ここから第Ⅱ期が始まる。Ⅱ期に入ると、先行的に増大する支出に税収がなかなか追いつかなくなる。この結果税収が支出に追いつくまでの期間がぐっと延びて五年以上になる。

そして平成大不況入りとともにこの遅れ期間が無期限になる。これはなにを意味するか。借金で賄った公共投資などの財政支出が、税金によつても、また建設された「資産」の運用収益によつても、償却できなくなつたことを意味する。すなわち償却も利払いも新たな借金（新発債）で賄うしかなくなつた。言いかえるとこれは八〇〇兆円近い公的借金が事実上まるごと不良債権になつたことではないか。来世紀、低成長・高齢化・人口減の時代に入つて、人々が郵貯や年金積立を現金として引き出そうとしたときに、国庫は空っぽどころか借金の証文だけが山積みになつているのではないか。いやじつは今すでにそうなつているのだが、引出よりも預入が多いからごまかしが効くだけなのである。

深まる不況のなかで金融・不動産業界の不良債権救済に公的資金を使えという意見が強まつてゐるが、それどころではない。じつは国・自治体・公営企業体そのものが救済を必要とする状態に陥つてゐるのである。

4 国債増発への歯止めはいかに外されたか

国の一般会計で国債が発行が決定されたのは、六五年度補正予算における二三九〇億円の赤字国債の計上だった。その翌年度には当初予算から七三〇〇億円の「建設国債」の発行が盛りこまれ、ここを境に日本は本格的に「国債を抱いた財政」に移行することになる。そして、七一年度には発行額が一兆円を突破し、七五年度には特例中の特例、

二兆九〇五億円の「赤字国債」まで発行され、八〇年度の一四兆一七〇二億円を頂点に堰を切ったような国債の大増発が続いている。これに伴い累積残高も当然のことながら「高度成長」を遂げ、七〇年度末に二兆八一一二億円だった残高は、七五年度末には約一五兆円となり、それ以降ほぼ四年ごとに約五〇兆円づつ増えていき、八三年度末に一〇〇兆円の大台を突破、ついに二〇〇兆円時代を迎えた。

そもそも一九四七年に制定された現行の財政法は、国債の発行を原則として許していない。例外として許されるのは、公共事業費と出資金、貸付金を財源とする場合のみである。また、安易な国債発行を戒めるための制度的保証として、第五条には日銀の直接引受を原則禁止する規定も置かれている。この第四条に規定する「公債不発行の原則」が国債発行に対する最大の「歯止め」である。

六五年度の国債発行はこの大原則を根底から覆す出来事だった。そのため政府はこのとき、以後国債の発行はすべて四条公債すなわち「建設国債」によるという原則を掲げ、併せて五条に規定する「市中消化の原則」を確認し、これを国債累増の新しい「歯止め」とすることを宣言したのだった。

しかし、その一〇年後七五年度にはこの「建設国債の原則」はあっさり放棄されることになる。「赤字国債」が発行されたのである。ただこのときの赤字国債の発行根拠法である財政特例法には、償還期限が明示されており、以降の年度の特例法にも償還期限が規定されていた。これが新しい「歯止め」となるはずであった。

ところが、そのまた一〇年後の八五年度にはこの歯止めもまた破られることになった。この時点では赤字国債の累積残高はすでに五三兆円を上回る水準にあった(八四年度末)。しかも八二年度からは国債償還の原資となる国債整理基金への「定率繰入れ」も停止されている。特例法で示された赤字国債の償還年限などとうてい守れる状態ではなかつた。そこで政府はこの償還期限を一括廃止し、赤字国債についても建設国債と同様いわゆる「六〇年償還ルール」に

より償還するということにした。こうして償還条件を大幅に緩める代わりに、民営化されたNTTやJRの株式を国債整理基金に帰属させ、その売却収入を償還財源に充てるという方針を打ち出したのであった。しかし、この売却益も八七年度の補正予算から採用された「NTT売却益活用事業」により、既発債の償還ではなく公共事業の財源に流用されてしまうのである。

このように戦後の高度経済成長がかけりをみせた六五年度以降、日本の財政はちょうど一〇年ごとに「危機」を迎えていることになる。その度に新規の国債の大量発行に追い込まれた政府は、原則に例外を認める→その例外を原則に組み入れる→原則化した例外に特例を設ける、という形で新たな法の抜け穴を設けつつ、自らに課した国債累増に対する「歯止め」を、次から次へと破ってきたのである。これは「歯止め」と称するものが、国民の目を財政破綻からそらすその場しのぎの「彌縫策」にすぎなかつたことを証明しているのではなかろうか。

しかし、ここに来てそうした目くらまし的財政運営もついに終局を迎えるとしている。八二年度から八九年度までの連続八年間そして九三、九四年度の「定率繰入れ」の停止によって吹き飛んだ償還財源の累計は九四年度末で二兆七〇七〇億円に達し、これに九五年度の予算において見送られた三兆一四五七億円を加えるとおよそ二五兆円もの額になる。この巨額な資金が一般歳出のどこかに回りすでに使われてしまっているのである。これだけ大きい額の積み立てを怠つたとなると国債の償還に支障が出ないはずがない。九五年度になつてそれが表面化した。九五年度中に国が現金償還を要する国債の総額は約三兆六一五億円なのに対し、九四年度末の国債整理基金の残高は三兆一七三五億円しかない。このままでは九五年度末にはわずか一一二〇億円しか残らないことになる。これに対して国は、八七年度から実施しているNTT株売却益活用事業により地方に貸し付けている融資金一兆一四八九億円を繰り上げ償還させ、政府保有のNTT株とJTT株の売却益五八六五億円を基金に積み立てて、なんとか乗りきろうというシナリ

オを描いている。

しかし市況低迷に拍車をかける政府保有株の追加放出など株式市場が許すはずもなく、後者による収入はまず望み薄だろう。確實なのは「繰上償還」だけなのだが、これもその実その見返りとして自治体に対しては同額の補助金を交付しなければならず、それはそっくりそのまま新規の建設国債の発行でまかうことになる。なんのことはない、債務の隠れ先送り、しかも利子を付けた先送りであり、無責任な後年度への負担転嫁に他ならないのである。

ともあれそうやってかき集めても年度末残高は一兆六二八四億円に過ぎない。これでは九六年度の国債の現金償還にはまったく不足する。国は財政「やり繰り」のチャンピオンだった定率繰入れの停止を否応なしに放棄せざるをえないのである。ところが税収見積と実績の間に大きな乖離があり、その歳入不足を埋めるのも結局は国債整理基金なのである。いっぽう神戸を直撃した阪神大震災と「景気対策」のために補正予算は大型化するばかりである。

その場合、九五年度に当てにしている財源でも優先的に使わざるをえないだろう。そうなれば、翌年度に繰り越される財源がいよいよ底をつき、国債償還に支障ができるばかりでなく財政全体が戦後最大の財政破綻に直面する。長期的視点を欠いた過去のその場しのぎの財政運営のツケが回り破綻の瀬戸際に立たされているのである。

5 財政崩壊の真因

国が財政破綻への急坂をまっしぐらにかけ下りだしたきっかけは先に述べた六五年度の赤字国債の発行であった。ただ、このときの国債は当初予算と補正予算で計上した公共事業関係費の合算額の枠内にあり、建設国債として発行することも可能であった。事実大蔵省内でも建設国債として発行すべきとの主張もあった。最終的には福田・大蔵大

臣の決断で赤字国債として発行されることになるのだが、その理由を「本年度の国債発行は、あくまで税収不足という臨時異例の事態に対処するものと觀念しており、したがって現行財政法第四条の規定に基づく国債ではない」と説明していた。

ところがその六年後の七一年度には、ほぼ同じ状況にあつたにもかかわらず、今度は建設国債として発行されることになる。このときの補正予算では、国債の増発と公債発行対象経費の増額が同時に計上されたのだが、国債の増発額の方が対象経費の増額を大きく上回っていた。このため、そのオーバー分は赤字国債ではないのかという議論が起ころる。これに対して大蔵省は、当初と補正を合わせた国債発行額は、同じく当初と補正を合わせた公債発行対象経費の枠内に収まるから、赤字国債とみなす必要はないと答えている。

ここで大蔵省は自分の一存で実質の赤字国債を建設国債として発行する道を開いた。逆にいえば、建設国債と赤字国債の境界線はその程度に曖昧であり、明確に一線を画すことなどできないのである。それもそのはずである。「建設国債」と銘打って発行された国債で調達した資金が特定の建設工事の特定経費に優先的に充当される訳ではない。一般歳入という「ドンブリ勘定」に取り込まれて、単に歳出入ギャップを埋めるために使われるのである。歳入予算と歳出予算は全く別ものであることをよく理解しなければならない。

つまり、建設国債と赤字国債は財政赤字補填の役割においてまったく同じで、なんら質的差異がない。あるとすれば、建設国債には発行額に見合う対象経費が特定され、発行額の上限がほぼ自動的に定まるということだけである。ただこのことは、財政当局にとってはきわめて大きな意味を持っている。すなわち国債に財源を求めることが可能なので、歳出に合わせて歳入規模を拡大してよいことになる。ここに至って「入を計りて、出を制する」という財政の基本原則が完全に逆転するのである。かつて「均衡財政主義」の下では、「歳出は歳入の枠内」という大枠をはめられ

ていた。もし歳入欠陥が明らかになった場合は歳出削減か増税で対処するしか方法がなかった。しかし、歳出に歳入を合わせることが可能になつた段階で、財政の無原則な拡大を防止するためには行政当局自身を拘束するセーフガードが必要となる。政府はそれを「建設国債の原則」、すなわち発行額に見合いの経費を特定することに求めたのである。

そしてそれは、「経費支出見合いが、社会資本という国民共有の資産として残るものであるため、公債も元利払いという形で将来もその費用を負担しても不合理といえない」という理屈でその正当性を補強されることになる。これをとりあえず「社会資本世代間共有説」とでも呼んでおこう。この理論は、後世代への負担転嫁を正当化する一方、その転嫁された負担が将来確実に償還されるか否かに責任をもたない、という特徴をもつ。

これに比べて財政法は最初から償還可能性に着目して建設国債の発行を例外的に認めていた。すなわち、公債対象適格事業とされたのは、制定当時に存在していた「収益性と回収性」がある鉄道や通信などの収益事業のみだったのである。この「自償性」のない通常の公共事業は対象外であった。それを大蔵省は「社会資本世代間共有説」を根拠に強引に公債対象事業に加えてしまったのである。

ともあれこうして大蔵省は「建設国債」水増し発行への道を開くやいなや、今度はそれを実質的に形骸化する作業を始めた。それはまず公共事業の対象範囲の拡大から始まる。財政法は公共事業費、出資金、貸付金の範囲を明示して国会の議決を経るよう命じている。この公共事業費等を「公債発行対象経費」と呼ぶ。これは一般会計の公共事業関係費と「その他施設費」からなる。

大蔵省は最初に公共事業関係費自体の範囲を拡大し、つぎに「その他施設費」に従前は他の経費としてカウントされていた経費を振り向ける、という作戦をとつたのである。その結果、「その他施設費」として計上された項目は六六

年度に一八項目にすぎなかつたものが、七〇年度二三、七五年度六二と急増し、八〇年度には八二項目にまで急増していくことになる（九五年度予算では、九四項目）。これに伴い、公債発行対象経費に占める「その他施設費」のウエートも当然増し、六六年度の一〇・四%から七五年度は一六・六%、八〇年度は二一・五%となつていった（九五年度は、NTT債還時補助を除いて一二・二%）。

ところが、オイルショックによる景気後退が起きた七五年度になると、この規制さえも国債増発の足かせになる。「財政は健全でも経済が死んでしまってはなんにもならない」（永野重雄日商會頭一当時）というような財界の声に応えて、大蔵省はついに対象経費がなんら特定されない国債、すなわち「赤字国債」の発行に踏み切つたのだつた。

このように見えてくると、六五年度以降の政府・大蔵省が唱える「健全財政主義」というのは、あくまで「建設国債」の発行を前提とした「均衡財政主義」にすぎなかつたことが解る。また、鈴木内閣からはじまる第二次臨時行政調査会のいわゆる「臨調・行革」路線に呼応して大蔵省が掲げた「財政再建目標」、「赤字国債依存体質から脱却」というのも、ことの本質を国民の目から覆い隠す陰謀でしかなかつたことが見えてくる。

「赤字」と名がつけば誰でもそれが異常であると気がつく。大蔵省の作戦はそれを利用して「赤字」「赤字」と喧伝し、その陰で本当は赤字国債にすぎない「建設国債」をフリー・パスにしようというものあつた。バブル期の自然増収にも助けられて九〇年度に赤字国債（戦後初の「戦時国債」である湾岸戦争にともなう「臨時特別公債」を除く）を発行しなかつたことで大蔵省は「財政再建宣言」をしたが、これこそ大変な欺瞞である。赤字国債を発行しなくなつたからといって、財政の赤字体質が改善されたわけではない。せいぜい七四年度の水準に戻つただけのことである。

むしろ「赤字」と認識されない「建設国債」に依存する体質が強化されたことの方が大問題である。公債発行経費が特定される「建設国債」で財源を調達しようとすれば、公共事業費を膨らませることが歳入を拡大することになる。

不要・不急の公共工事が行われ、そのツケは確実に将来世代に先送りされる。そもそも建設国債が普通の赤字国債とは別扱いされてきたのは、前者が後に「資産」を残し、それが効用と収益をもたらすと考えられたためである。ところが、臨海副都心開発や全国自治体の工業団地開発、長良川河口堰や東北スーパー林道や本四架橋などの巨大開発は収益が見込めず、建設費償却どころか維持経費や利払い費さえカバーできない。東京都の臨海副都心開発はあいつぐ値引きでとっくに採算点を割ったが、それでも売却・賃貸が進まない。その遅れがいつそう損失を膨れ上がらせる。

建設「投資」で出来た建造物がこんなものであると、利払いが嵩みついには一般会計中最大の支出項目になって国や地方の財政を圧迫する。結局苦しまぎれに資金つなぎの国公債を発行する。ここから建設債が正真正銘の赤字債に転化する。国債の発行は七三年の石油ショックを機に急増し、二〇年後の九四年現在では累計二三〇兆円に達した。その残高が二〇五兆円ということは、二〇年の間に二五兆円（一割強）しか返済していないことを意味する。八〇年代後半の長い好況期にほとんど返済がなされなかつた。今後の低成長・産業空洞化の時代にそれ以上の国債償還ができるはずもない。地方債もまた同様である。

ゼネコンやそれにたかる政治家、官僚は喜ぶかも知れないが、資源は浪費され、国土はボロボロ、将来の国民は先細る資源と悪化する環境、そして過酷な財政負担という三重苦を確実に背負い込むことになるのである。

一部のマスコミや学者のなかには、このインチキを知つてか知らずか、さらに生活大国へ転換するための公共投資を拡大するよう政府にエールを送っているが、そうしたことでの國民を借金地獄への道を無意識に歩ませる責任は重い。しかも当の大蔵省までが「財政ユーフォリア」のなかにあって、「建設国債」に対する危惧の念など一かけらもなく、それどころか減税財源以外での「赤字国債」の発行を阻止すべく必死になつて「帳尻合わせ」に奔走している。先に述べたNTT売却益活用事業を利用した建設国債の積み増しを始めとして、地方交付税・譲与税特別会計など特

別会計を利用した「隠れ借金」や債務棚上げ・先送り、財投の一般会計化など枚挙にいとまがない。建設国債を目標積み上げたうえに、このような債務膨張がどれほど将来に禍根を残すか、考えただけでも恐ろしい。

政府としては「財政破綻」という国家の信用を傷つける事態を何が何でも隠さなければならないのだろう。発覚した途端、日本は金融恐慌の淵に沈み、日本発の「世界恐慌」へとエスカレートしていくのだから。それを糊塗すべく全組織をあげて「官営バブル」の演出を必死に試みているのである。しかしその結果、このような苦境のさなかにあるもかかわらず政府はさらに不良債権を増やし続けている。すなわち株とドル債の買い支えがそれである。発行者の業績不振で減価する債券を買い支えるのであるから、必ず損をする。米国メリル・リンチ社の試算では七七年から九五年までの日本の対外資産における為替差損（円高による）は五八五〇億ドル（円換算四七兆円）に達したという。しかもこの差損の大半が大蔵省の外国為替特別会計や郵便貯金・簡易保険・各種年金基金など（じつは国民の積み立てた個人資産）の「公的資金」において生じている⁽⁹⁾。

6 「私産官消」システムとしての財政投融資

今日の日本土建帝国はこのように国公債や借入金というかたちで未来の財産を片っ端から食い潰している一方、過去からの国民の蓄積資産である預貯金・積立保険金をあたかも政府と官僚機構へのお布施であるかのように消尽しつつある。国が丸ごと建設・不動産業を営み、政治家・官僚に給与のほかにコミッショニングを払っているようなものである。國家の信用を引当に國民から金を借りまくって巨大建設に費やせば、自動的に利権料収入が増える。結果として損失が出ても、もうった収入を返済する必要はない。だから收支を考えず、予算分捕りだけを考えればよい。ここが、

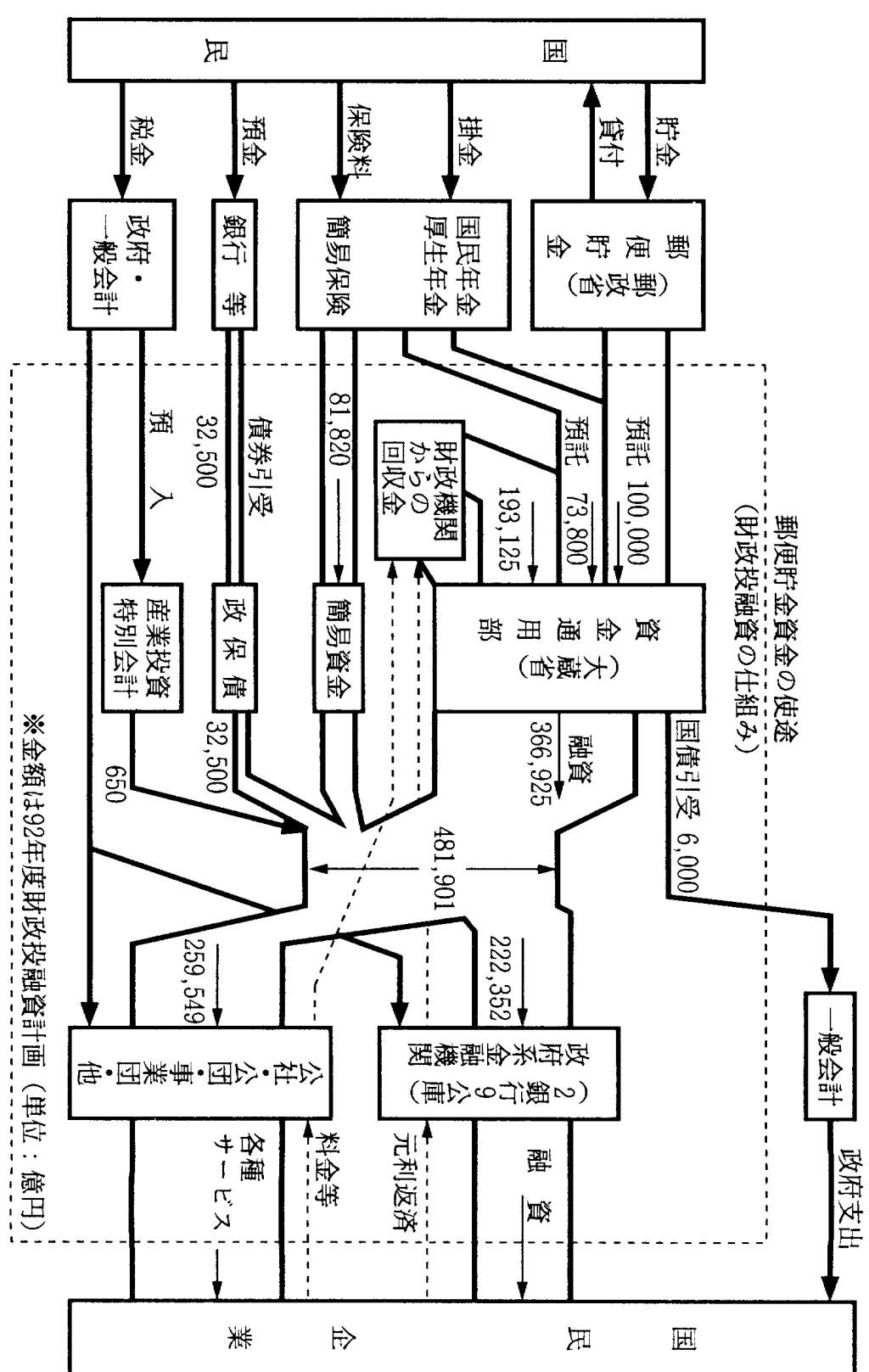
民間企業である実際の金融・不動産業と違うところである。言い換えると、損失が少々続いても止まらないのである。人の金をただで使えるシステムがあるかぎり、当事者に自制を求めるることは難しい。このままでは、丁度かつて日本軍事帝国が戦時債務（最大の引き受け手はやはり郵貯基金だった）を踏み倒したように、年金の給付も郵便貯金・簡保の払戻しも履行できなくなるであろう。

これに関しては大蔵省自身が赤字財政を食い物にするようになったことも事態の悪化を底無しにしている。かつて国債発行のための財政法改正（七五年）に頑強に反対した大蔵官僚が、その後は建設官僚と組んで公共事業にたかる特殊法人の設立に狂奔し、天下り先の確保のために国家財政の破綻を省みなくなつた。のみならず、赤字を小さくみせ、償還をサボるために様々な術策を弄しているのである。

つまり日本型財政システムを危機に向けて爆走させる機関車の一両目が政府とすれば、二両目は特殊法人の公団・事業団なのである。これらの半官僚組織が、十分な公共性・必然性を欠くため税金を充てることができず、採算性がないために民間資本が手を出さない分野に年間二五兆円規模、つまりGDPの5%を超える資金を吸収し、つぎつぎに損失を累積している。本来は収益を上げて、利子とともに返済すべき財投資資金を償却困難なし不可能な使途に費消しているのである。

これらの組織への資金供給の構造を図解すると、図2のようになる。九五年度收支予定でみると、総投資四八・二兆円のうち回収金が一九・三兆円で、ほぼ二九兆円が新規投資になる。過去の累積残高が九四年度末で約三一〇兆円である。現在のペースでは年に三〇兆円近く積み増しが行われている。ところで、一般的に5%程度の運用利息（八〇年代の貸出利息はもっと高かった）を想定すると、利息だけで一五・五兆円になる。回収金との差はわずか四兆円でこれが元本の回収部分にあたる。累積残高の一・三%にしかならない。つまり、ほとんど元本の回収ができるいな

図2 郵便貯金等財投資金の運用（財政投融资）



いことになる。

これは逆にいうと、財投資金を借り出した機関が長期債務を抱えたままであることを意味する。典型的なのは国鉄清算事業団であるが、道路公團をはじめ巨大公團はすべて長期債務の返済どころか新規の借入で累積債務を膨らませている。ひどい例では、林野庁のように財投資金を借りて給与を含む行政経費に使ってしまう組織まである。普通の市場経済であれば、こういう損失累積型の組織は新規の融資を受けられないだけでなく、既存の融資返却を厳しく迫られる。

なぜ日本では市場原理を無視した過剰融資が行われるのか。それは資金の貸出・運用のことを考えずにひたすら借入をする特異な組織＝郵便局があるからであり、そこに入ってくる資金（じつは国民からの借金）をどこかに貸付けなければならないからである。

それが「公共」土建投資に回り、八〇年代には通るひとのいない高速道・農林道・巨大橋梁、漁民のいない漁港、不要で危険な河口堰が建設されたのだった。こういうものを造り続ければ、いくら「建設投資」だといってみても、収益は上がらず投資回収どころか減耗・劣化で修理費が嵩むだけである。

三〇～四〇兆円の公共土建費が不毛な投資先に消えていったら、たとえ軍縮で防衛費四・七兆円をまるまる浮かしてたとしても焼け石に水である。ここまで来ると、公共投資は軍事費以上に環境破壊的かつ財政破壊的な支出に転落していることがわかる。それは Infrastructure やはなく Extrastucture の建設にほかならない。旧国鉄が赤字新線を造りまくって倒産したのと同じことが国家財政総体で行われている（むしろ赤字の地方線のほうが公共性があつただけまし）。つまり国と地方との財政がまるごと旧国鉄化しており、このままいけば「大蔵省清算事業団」が必要になつてくる。

7 無駄遣いとしての軍事費と巨大開発

米ソのように、不毛な軍事支出で国富を消尽した国が破産することは誰にもわかる。しかし日本は軍事支出のGNP比率が欧米・ソ連の数分の一に過ぎない。その日本が米ソなみの財政破綻に瀕しているのはなぜか。米ソの軍事支出を上回る不毛な支出を行ってきたからである。

軍事開発投資は不毛であり、本来「投資」にはなりえないものである。借りた金を純粋の消費に使つても返済できないのであるから、破壊のために使つてもとが取れるはずがない。軍需産業の「投資」が利潤を得るには、他（自国民を含めて軍需産業以外）からの収奪によるしかない。収奪される側の資力が尽きたら、そこで軍需産業自身も行き詰まる。その端的な例証が旧ソ連の崩壊である。

旧ソ連の軍事投資は桁外れのものであった。それは多くの国の軍事および公共建設・住宅建設投資を合わせたものをさら上回っている。これほど高率の軍事投資を続けると、資本減耗の補填（通常GNPの一〇二割を要する）も削ることになり、単純再生産さえも維持できなくなる。冷戦終結による軍事投資は当然ながらソ連を主に受け継いだロシア連邦では劇的に削減された。

ところが米国での軍事費削減はスローペースであり、日本にいたっては漸増の傾向が定着している。とくに日本は九五年一月以来の円高で実質二位の軍事予算をつけていると考えられる。もとより中国やフランスなどが核実験再開に見られるような軍事開発路線に固執していることも指弾されるべきであるが。

なおケインズのもともとの考えでは民間企業と競合しない赤字支出として軍事投資を望ましいものとしていた。米

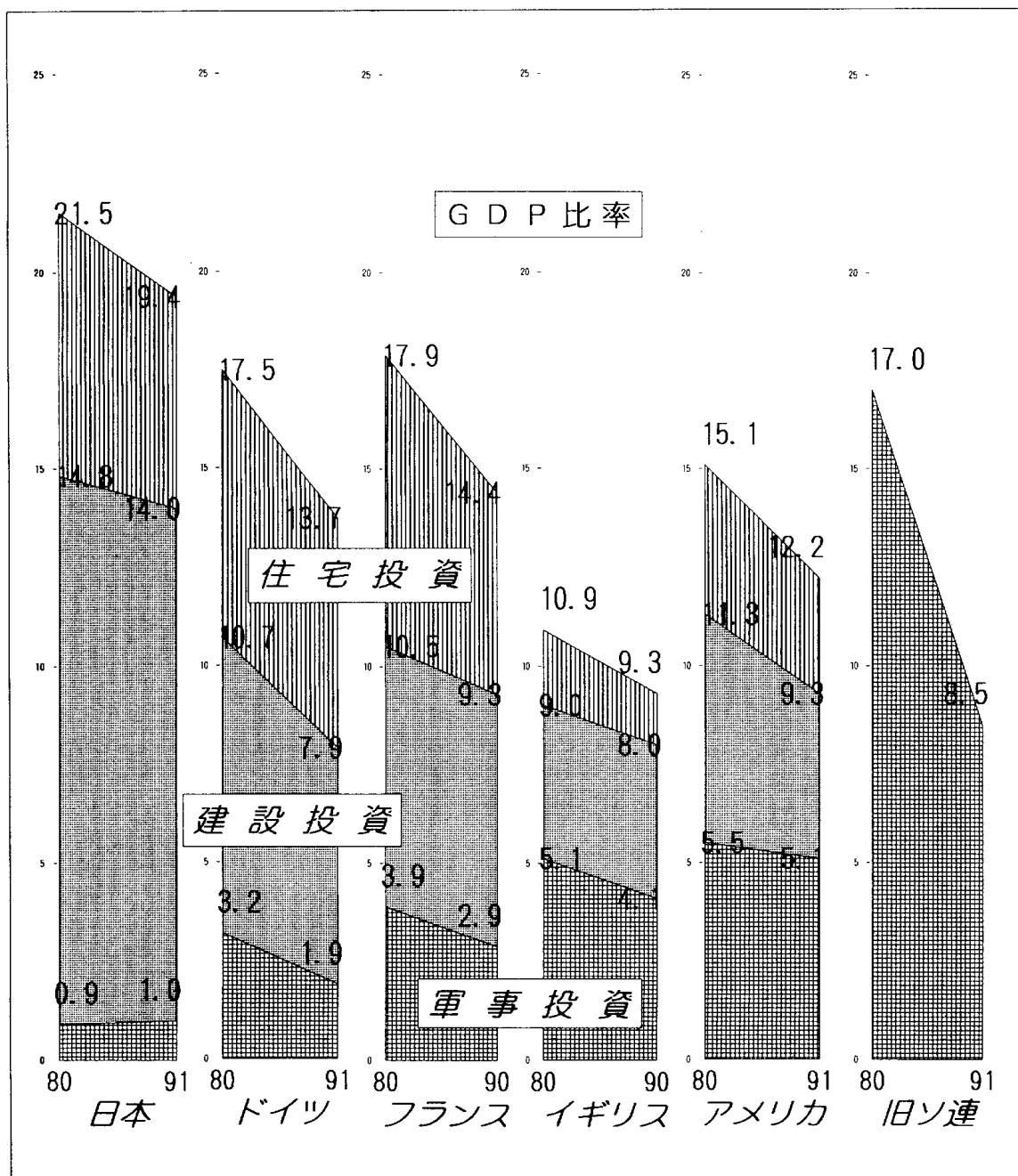
国が第二次大戦によつてしか大恐慌から脱しえなかつたことを考へてもなおこの主張は反動的である。この点については、経済活動の中身が問題だとしたロビンソンの考え方が歴史的検証に耐えた。

ソ連のように、本来必要な建設・更新投資が行われないと、社会の自己維持 (Sustainability) が不可能になることは明白である。では非軍事的な公共投資たとえば建設投資ならば、社会の自己維持の能力を破壊することはないであろうか。建設投資が本当に社会基盤（インフラストラクチャ）建設に充てられているかぎり、投資を償却するに足る収益・効用を必ずもつであろう。しかし、無駄なもの、むしろないほうがよいものを「建設」したら、それにかけた費用も当然無駄になる。

ただし、はじめは有益なものを造つていたのにやがて不要なものを造るようになつたという場合「建設」の中身はまったく変質しているのである。が、同じ建設投資の名目をもつためにその変質はなかなかわからない。逆に建設権グループ（政・官・業コンプレックス）は積極的にこの変質をカモフラージュしながらひたすら事業拡大に走る。こうなると巨大開発が自己目的と化し、工事のやりやすい過疎地や農山村を狙うから、建造物の効用はますます小さくなる（これは軍事開発が高度の技術を集約するものであつても、用途が特殊なために民生技術にはならないのと似ている）。こうして不必要的巨大建設投資が政府支出の最大費目になり、やがて無駄な巨大投資がいたずらに環境を破壊し、財政負担を増やし、しかも収益や効用をもたらさないところまでいく。ここに至つて公共建設投資もまた、兵器の備蓄と同じく財政を破壊し、社会的富を消尽するだけのものとなる。このやや特殊なコースが日本型の財政破綻である。

この点を明らかにするために建設投資と軍事費とを主要大国に対しても対照してみたのが図3である。財政硬直化の最大の要因である国債費が軍事費や公共投資の後始末であることも、この両者を一般行政費から区別してとくに取り

図3 軍事投資・建設投資・住宅投資の国際比較



出すことの根拠になるであろう（旧ソ連・ロシア連邦の場合は国債費負担ではなく直接の通貨増発・インフレとして軍事開発の事後処理が行われている）。

8 昔、陸軍・今、土建

帝国主義を経済戦略みると、自国民の収奪→巨大軍備→植民地獲得・拡大→植民地の収奪→軍事投資の償却・利潤回収、となる。最後の項まで行きつく保証がないのだが、軍部は途中の段階で収益を回収（戦功による昇進）するので、戦争を自己目的化してしまう。軍部の私的利息を国民の死活的利害にすり替えるのは民族主義者の役割である。こうなると戦争に対する歯止めがなくなる。この体の民族主義は旧ユーゴをはじめ世界中でいまも健在である。

前大戦での惨敗で日本ではこの手の民族主義はおいそれと復活しないと思われたが、オウム真理教団という極右的政治・宗教結社が現れた。厳格な階級制と弱い成員の虐待・栄養失調、成員の財産収奪による軍拡、毒ガス兵器・細菌兵器の開発と使用、それに向けた学歴エリートの動員、強烈な反米主義、現人神信仰、成員と否とを問わぬ拉致監禁や暴行殺戮、女性への性的虐待、外の世界に対する底無しの憎悪…。ほとんど旧日本帝国のミニチュア・モデルがあたかも新しいもののように登場した。

普通の新興宗教なら信者から巻き上げた「お布施」で豪華な神殿を造つたりするのだが、オウムは底無しの失費をものともせずに軍事開発に金を投じた。これをやつたら国家でさえ破産する。旧日本帝国とナチ・ドイツはいうに及ばず、軍事的開発投資でついに破産した旧ソ連、ベトナムの生態系破壊に狂奔した米国、この時代に核実験を再開したフランス…。経済アニマルも恐ろしいが、真に恐るべきは経済合理性を歯牙にもかけずに暴走するイデオロギー・

アニマルなのである。

大戦後の日本はこの不毛・有害な軍事投資を最小限にして、民生部門に資金を使つたため他の地域に抜きんでた経済成長を遂げた、というのが最近まであるいは今も続く評価であった。七〇年代前半までの土木建設投資は環境破壊的ではあっても経済的な見返りが大きく、「投資」の名に値するものであつたろう。しかし、八〇年代後半の金融・不動産投資ははたして生産的であったのか。臨海都心開発（一〇兆円プロジェクト）はもちろんのこと長良川河口堰・第二第三の本四連絡橋・プルトニウム専焼用の転換炉（ATR）開発・林業崩壊を放置しての巨大林道建設などがどうして生産的な（経済合理的な）投資となり得ようか。

むしろ、土木建設投資が軍事投資なみに不毛かつ有害な投資に転落しても、歯止めが効かずに暴走している状況は—土建崇拜教—ではないか。もし粗投資額九〇兆円に達する世界最大の産業が必要なもの、たとえば安価で良質な公共住宅ではなく、高価で不要不急なもの、たとえば巨大建造物やゴルフ場を造り、その結果収益はおろか建設費の回収さえおぼつかなくなつたとしたら、いかに巨大化した日本の経済も財政も行き詰まることは必至である。じつはこれこそが今次の不況の最大の原因ではないか。そうだとすると、「不況対策」でもっぱら公共工事を拡大するということはさらに大きな破綻を導くことになるだろう。

9 平成大不況の歴史的地位

そこでバブル経済崩壊の歴史的意味を考えてみるとしよう。バブル経済のピーク時に地価総額二八三九兆円・株式時価総額九一〇兆円・その他二六五兆円で合計四一一四兆円と評価されている。株価は最高値から約1／3に下

がつても底値を打ったとは思われていいし、地価もまだ下げ止まっていない。むしろ高価だった所ほどひどく値下がりしている。控え目にみて1／3には下がっているとすると、キャピタル・ロスは二五〇〇兆円で、総資産の六〇%、額面で世界総生産に匹敵する額になる。

もちろんこの額面は單なる擬制資本の評価にすぎず、金融市場の貸借関係に入っていたのがそのうちどれだけであるかいまだに判然としない。仮りに資産損失の一〇%が金融的な不良債務に転化したとしても、二五〇兆円となる。これが過大評価でないことは諸種の金融機関にたまっている不良債権をみればよい。銀行等（信組・信金・農林系金融機関を含む）が抱える不良債権が四〇兆円といわれるが、本当にこれで納まるという保証はない。円高による為替差損は五〇兆円と試算されている。⁽¹⁰⁾ 国鉄清算事業団や道路公団・年金福祉事業団などの特殊法人にも累積する赤字もそれ以上の額に達している。生保もバブル期の借り入れに約束した高利回りと現在の運用利率との逆ザヤで今後損失が膨らんでいくであろう。この逆ザヤによる損失は世界最大の金融機関である郵貯でも生じている。郵貯資金も特殊法人を介して株やドル債に投資された以上、値下がり・為替差損に応じた損失が避けられないからである。大体、公的債務のうち最も「健全」なはずの建設国債自体がほとんど償却されることなく一方的に累積し、二〇〇兆円を優に超えている。

米国の貯蓄保険組合（S&L）等の清算に要した資金は日本の住宅専門金融会社の債務残高一三兆円と同程度であり、今回の日本の金融破綻が一桁以上大きい規模のものであることは明白である。

そもそも太平洋戦争における日本の国富損耗率が二六%といわれている（これは実体的富の喪失だったが）。だから今回の地価・株投機の崩壊に続く平成大不況は第二次世界大戦における敗北に匹敵する大損害である。世界経済への負荷としては、むしろ今回のほうが圧倒的に大きいともいえる。これを「経済敗戦」と呼ぶことにしよう。⁽¹¹⁾

この経済敗戦は幕末と一九四五年とに比肩すべき日本の歴史的転機ではないか。簡単に三つの画期を対照してみよう。

[I] 一八六八年 旧幕府の経済的破綻・外圧＝西力東進・無能無責任化した幕藩官僚の一掃・帝国主義的国家機構の樹立（ドイツ・モデル）・石炭文明の導入

[II] 一九四五年 軍事的膨張路線の破綻・外圧＝軍事的敗北・無能無責任化した軍事官僚の一掃・経済成長志向型国家の編成（アメリカ・モデル）・石油文明への転換

[III] 一九九〇年 経済的膨張路線の破綻・外圧＝円高・無能無責任化した財務テクノクラートの一掃？・維持可能な社会形態の構築？（モデルなし）・エコ技術体系の確立？

現在のⅢ段階を考えるためのヒントとしてⅡ段階を総括するとき、とくに強調したいことは、最終的に独裁的権力を握った日本帝国の軍事官僚たちがじつは近代戦に必要な軍事的能力をほとんど欠いていたことである。ナチ・ドイツの退勢、米国の工業力＝軍事力、兵站（補給）の重要性、空軍力の第一義性、などを無視し続けたことは近代国家における軍人として無能さを証している。このおろかな野郎自大たちが「無敵皇軍」を標榜して、日本を切り回していた。第一線の兵員はこの無能無責任な指導者のもとで弾薬も糧食さえも補給されずに、ひたすら戦い、死ぬことを強いられたのである。そして自国の兵士にさえ責任をもたない国家が侵略先の住民にどんなひどいことをしたかは想像にあまりある。

彼ら軍事官僚層はなぜ自己本来の職務にそれほど無知無能かつ無責任でありえたのか。それは戦争をすることが自

己の昇進榮達につながり、戦争を避けること（國民にとつての利益）は彼らの私的（層的）利害と相反したからである。戦争こそ自己目的であり、職業軍人たちは連戦連敗のなかで着々と昇進したのである。権力集団が自己の特殊利益を追求するために成員全体の利益を踏みにじるようになつたら、そういうシステムの瓦解は避けられない。

ところで日本の官民・財務テクノフラート、たとえば大蔵省銀行局や大和銀行の経営者などは現代の金融世界をわかつていくに足る金融財務の能力と責任意識をもつていていいるといえるだろうか。

たとえばこの経済敗戦は政府・大蔵省の自殺的な金融財政政策すなわちドルの買い支えおよび株の買い支えと不可分である。

まずバブル期に極端な土地投機を放任して（むしろリクルート社などを使って積極的に推進し）無制限な信用創造を行わせた（政治家たちはここから莫大な利権料をせしめた）。この過程で生じた地価・株価騰貴による含み益を引当にして、生保その他の民間企業は猛烈にドル債や米国不動産に投資をした。こうして米国の政府赤字・貿易赤字の累積で崩壊し始めたドルを買い支えた（この資金が尽きれば自動的にドル暴落が再発する）。

ところがバブル期の資産インフレで膨らんだ内需が飽和点に達し、暴騰した土地・株を買えるひとがいなくなると、一転して資産デフレが進行し、住宅・自動車のような耐久消費財産業も直撃を受ける。経営危機に陥った企業は一斉に含み益を引き出して損失を補填しようとしたが遅かった。なぜなら、含み益の実現とは土地・株の売却であり、企業が一斉に売り出せば地価・株価の暴落で、含み益自体が消滅してしまうからである。

ここで窮した企業はやむなく海外のドル資産を一斉に叩き売りした（国際收支では輸出と同じ効果）。九五年前半の猛烈な円高はこれによるところが大きい。この円高の基底には、企業の経営者が国際経済の動向、とくにドルの長期低落というトレンドさえ読まず、政府・大蔵省・米国官民の誘導（ドル買い支え）に乗り、高値で買ったドル資産の

運用に失敗して一転ドル売りに追い込まれたという事情がある。ソニーのコロンビア売却、松下のMCA売却、三井地所のロックフェラービル売却などはたんに当事者が数千億円の損害を出しただけではなく、円高の最中にドル売り・円買いを強行したことでいつそう円高を高進した。これに釣られて、やむなくドルの損切りをした輸出企業も沢山あつたにちがいない。

為替ディーラーは、日本の政府・企業の行動パターン、つまり一斉に高値でドル資産を買い（一時的にドル高を激化する）、それを一斉に安値で売る（ドル安・円高を激化する）ところにつけいつただけであろう。個々の経営者が独自の判断力をもつていたらこの「一斉」はありえない。むしろ逆にドルを高値で売り、安値で買いもどして、利ざやを稼ぐのが普通である。これならばドルの乱高下は起こりにくくなる。

政府・大蔵省のドル支援作戦に乗せられて大損をした生保や不動産関連の企業はドル投資から手を引き、逆に必死でドル資産を売り出した。もはや企業を誘導できなくなつた政府・大蔵省は今度は国民の預貯金（郵貯・簡保・年金積立金）を必ず損をするドル投資に充てようとしている。

このドル安による為替差損には後日譚がある。ドル高のピーク（四～六月）であわてた日本企業が目ぼしいドル資産を売り切つたところで、ドルを買い戻すともはやドルの売り物が出ないから、急速にドル高になる。ここで高いドルを売り、安い円を買うのではなく、日本の通貨当局と企業の為替担当者はいまや高くなつたドルを買い、安くなつた円を売るのである。ドル投資で巨額の損失を被つた生保さえ8月中旬の円安のなかでドル投資を再開したし、日銀も九月六日一ドル＝九八円の水準で「悲願」の一ドル＝一〇〇円の大台復帰を目指して市場介入に踏み切つたが、これが新たなドル高・円安要因になるのは言うまでもない。

八六年の「円高不況対策」として採られた意図的な金融緩和・信用膨張政策が、約一〇年で一巡し、結局はより深

刻な不況とより深刻な円高をもたらしたのだった。そして、九五年八月後半に起こったドル高・円安（九六円前後）は新たな対米投資への誘因となる。ここでも対ドル投資が復活すれば、それはつぎの円高ラウンドで新たな損失をもたらすにちがいない。

いっぽう経済敗戦の惨状が明らかになるにつれ（隠蔽工作が片端から崩れるにつれ）、公的資金の投入しかないという声が強まっている。公的資金を使う場合には、誰が誰の負担で誰を救済するかを明確し、そのことに関係者とくに負担を負う者の同意をとるべきであろう。しかし厳密にいえばすでに公的資金は使われている。大蔵省は銀行・生保の株式含み益を守るために郵貯や簡保資金、年金資金などを投じて株を買い支えたり（＝PKO）、金融機関に株を売ることなど指示をした。ところがこうして人為的に上り上げられたため株価はほとんど管理価格になってしまい、だれも（円高日当ての海外投資家を除いて）株を買わなくなつた。財投資金に対抗できるほど巨大な買手はいないからである。公的資金による株買い支えは、含み益を維持するために行われたのだが、そのためにかえって「含み益」を実現することはできなくなり売却益でバブル期の損失をカバーすることもできなくなつたのである。反面、郵貯や厚生年金の巨額な積立金で買った株はおいそれと売れない。なぜなら、公的資金に代わって株を買おうという企業や業界が出て来ない以上、含み益のある株を実際に売ることはできないからである（そもそもそういう買手がどこにもいなくなつたからこそ公的資金を投入せざるを得なくなつたのである）。だから「公的資金」（じつは国民の預貯金＝私的資産）で買った株を売ることもできず、市場の実勢株価の下落にともない何兆円という膨大な「含み損」が「公的資金」に生じているのである。

このように大蔵省がリードしてきたドルPKOと株PKOの大失敗が今日の大不況の一大原因なのである。

10 民営バブルと官営バブル

さて今回土地・株の投機戦をしけけ、経済敗戦というパンドラの箱を開けた日本の官民・財務テクノクラートたち（大蔵省・建設省を筆頭とする国家・地方官僚および金融・建設・不動産業界の管理職層）は自己の職務や権限に相応しい知識・能力・責任感をもっていたのか。そうでなかつたとしたら、これからどう責任をとらせるべきか。そしてこの経済敗戦はどういう被害をもたらしたのか、そしてそこからの再生はどうしたら可能になるのか。

すでにバブルに踊った経済戦士たちの「戦死」が報じられている。まず先頭を切った不動産業界はつぶれるべきところからつぶれてしまい、さらに「敗戦処理」の過程にある。いま標的になつている証券業界の給与破壊は極限に達し、空前の雇用破壊（現行一二万人の1／3ないし1／2）が必至と伝えられている。業界の存続自体が問われているともいえる。他方、銀行業界は他産業と隔絶した高給に手を触れず、不良債権のつけまわしを狙っている。しかしムーディーズ社（米国）による邦銀の財務格付け（八月二一日発表）では、A級はなし、B級は静岡銀行のみ、C+もわずかに3行（うち2行が合併した三菱・東京）、Cの10行を除いて後はすべてD+以下という惨状である。そしてバブル経営に走った信金・信組・地銀では経営破綻が続出し、刑事责任を問われるものも出ている。生保もバブル期の高金利型金融商品の償還期がくれば経営危機に晒される。

銀行・生保はバブル時代の投機的貸付が焦げつき、その穴を埋めるためにドル債を売り、株を売り、利率や給付水準を切下げ、不良債権圧縮の努力をしている。それでも頼みの綱であった株の含み益が失われたことによる経営基盤の動搖は容易にはとりもどせない。民間金融機関はすべて不況による運用利回りの悪化（貸出金利の低下）に応じて

借入金利を下げるないと、逆ザヤによる損失で即座に倒産の危機に瀕する。したがって、銀行・生保は九〇年代に入つて予定利率を必死で引き下げてきた。

しかし、過去にとくにバブル期に高い固定金利で借り入れた資金がとくに生保には大量に残っている。この逆ザヤ対策は客（契約者）に対するインフォームド・コンセントの形で行われるべきである。生保が苦しまざれに契約者をだますようにして新規契約に転換させることは保険制度自体への不信感を生み、結局保険業そのものの崩壊を招く危険がある（戦争期には生命保険は事実上崩壊していた）。

基本的な対策は、金利（契約者に約束した利回り）を運用実績に応じて引き下げる制度的な枠組みを緊急につくることであろう。これが実現されないと、あらゆる金融機関（もちろん郵貯を含む）は倒産するか新規契約者から預かった金で旧契約者への支払いをするか（これでも早晚倒産に至る）しかなくなる。

じつは、この制度は公的資金の運用困難に対しても必要なのである。バブル期の高い固定や高い運用利回り構想という点で郵貯・簡保と厚生年金は生保と同質の困難な立場に陥っている。それでも、政府・省庁と特殊法人は国民から預かった金で、不要不急の建設「投資」を行い、ドル債を買い、株を買って損失を膨らませている。

ところが民間金融機関が損失を補填し、あるいは防止するためにドル債や株を売っているときに、公的機関は逆のことをしているのである。本来ならば、郵政省は貯金をしようとするひとにドル投資・株買い支えで生じる損失を予告し、運用上利子がマイナスになつていることを告げなければならない。ところが、郵貯は民間より高い利子を払つて、預金をかき集めているのである。運用利回りを超える利率の預金を集めることはコスモ信組や木津信組の例をまつまでもなく、破産必至の金融活動である。

公的資金の最も安全確実な運用先であるべき国債が元本返済どころか利払いを借金（国債の新規発行）で賄い、そ

れでも足りなくなつてまや利払い費が新規の発行額を上回つてゐるのである。借金の利払いを税金でなく借金でやる段階に達すると、恐ろしい事態が待ち受けている。すなわち、経済成長率が国債利子率を下回るとき、国債費が止めどなく上昇し、国家予算の一〇〇%を占めるまでいく（そこで止まるわけではないが、それ以上は払えない）。〈建設国債は赤字国債とは違う〉といえるためには、建造物の収益で償還ができなければならない。ところが現実には、建設国債の利払いまで赤字国債におんぶしているのである。

そのうえ冒頭で述べた既存累積債務に加え政府はさらに無謀にも債務を積み上げようとしている。九四年一〇月に閣議了解された「公共投資新基本計画」によると向こう一〇年間で六三〇兆円の公共投資が実行される予定である。財源問題に一切言及していないのでどこからその資金を調達するのか明らかでないが、現状から言えば財源は国公債と財投しかない。つまりこの支出は既存の公的債務七八〇兆円に上積みされる。両者を合わせて、二一世紀初頭には公的債務一四〇〇兆円以上という途轍もない額になる。一四〇〇兆円の借金といえば国民一人当たり一一〇〇万円を超える（ちなみに九三年度の成人男子就業者の平均所得が五五〇万円である）。償還の一番緩い建設国債のみの償却（六〇年の定率返済）をすると、元利返済の総額は約三倍になる。もし一〇%の「消費税」をすべて公的債務返済に充てる（高齢化対策などには一円も使わない）としても、一人年間一七〇〇万円以上の消費を六〇年間続けないと必要な税収を生まない計算になる。とてもまともに返せる金額ではない。ここまできたら、大蔵省も踏み倒す計算であろう。しかし、それは世界総生産の二倍に達する焦げつきを残し、世界経済を大混乱に引き込むであろう。

11 官営バブルへの対策

結論的にいって、民営バブルははじけたが、官営バブルはより大規模に進行中である。これは「経済敗戦」の戦争責任者・受益者を救済し、その利権を継続させるために行われている。これの恐ろしいところは、年々の税金ではなく国民の数十年にわたる蓄積が食いつぶされることである。企業ならば赤字続きで自己資本を食いつぶしたら必ず倒産するが、官営バブルは民富を消尽するところまで続けられる。「官」は他者すなわち「民」の資産をあてにできるから、めったなことでは倒産しない。とくに、インフレすなわち通貨バブルまで動員すれば、どこまでも続けられる。極端な実例が半世紀前の日本、今のロシアなどである。

市民的な抵抗はある程度可能である。政府・官僚への異議申立てとして郵貯・簡保を止めることにすればよい（厚生年金の部分は強制的だから、忌避できない）。選挙でどの党を選ぶか頭をひねつてもろくな効果が期待できそうにないが、郵貯・簡保の拒否（引き出し）は直接行動でありその分だけ確実に国政を変える。たしかに郵貯・簡保のかわりが銀行・生保ではかわり映えしない。が、少なくとも銀行・生保は住専のような不良債権を整理しないと自分たちが危ういことを知っている。しかし、国・自治体と特殊法人に拠る政治家・官僚・元官僚たちは、職務として不良債権を増やしつづけている。彼らは国民の資産を食いつぶしながら、住専などの何十倍もの不良債権を積み上げている。現役の官僚たちや特殊法人に天下りした元官僚たちが今日の巨大公共工事が成算のない無駄遣いであることを知らないはずがない。しかし、国民が年々何兆円もの金を政府機関に預けるから彼らも仕方なく（？）無駄遣いしているのかもしれない。これが止まると財投を食い物にする特殊法人はたちまち干上がり、「行政改革」は自動的に進む。

それとともに一番身近の政府である市町村に公共事業依存行政からの脱却を迫る必要もある。GDPの一割を占める行政投資は地方自治体の積極的な協力なしに実行できない。中曾根政権以降、国は地方単独事業を増やし公共事業の「財源の地方化」を押し進めてきているがこれにより地方財政は逼迫の度合いを極度に強めている。その反面、削減された補助金の獲得を目指す自治体間の競争は熾烈なものとなっている。最近話題の「官・官接待」が横行する背景にはこのような事情があるのである。この官・官接待には役人の飲み食いばかりでなくコンパニオン代や芸者の花代はてはタバコ代まで含まれていること、その費用は補助金に含まれて配分される事務費の一部が多額に流用されていることが判明している。税金でこのような支出が賄われること自体許せないことだが、国の公共事業補助金はその財源をほぼ全額建設国債に頼っていることを考えれば、未来の世代までツケ回されることになるのである。こんなバカげたことが許されるはずがない。中央省庁が関与する公共事業や公社・公団が発注する公共事業はこういった構造のもと施行されているという事実を深刻に受け止めるべきだろう。

二一世紀には世界的に食糧事情とエネルギー事情が逼迫する。日本とて例外ではない。いやむしろ両者を外国に依存する日本はその影響をもろに受けることになろう。とすればどのようにしたら地域内の食糧とエネルギーの自給を高めていくことができるかという視点が、今からの自治体行政に不可欠になってくる。そのような行政姿勢は公共事業に活路を見出すべく官・官接待に血道を上げてきる既存の自治体からは生まれるべくもない。公共事業に頼っていては未来がないことを自治体の当局者に真に解らせなければならない。そのためには自治体が行う公共事業を徹底的に洗い出し、費用・効果を分析し不必要的事業の見直しをさせる必要がある。これこそまさに自治体が二一世紀に生き残るために必要なことなのである。それをする可能性はわれわれ市民にはまだ残されている。

財政危機の最終局面で、国家機構は市民の財産を守るふりをしながらそれを食い物にしている。これは、太平洋戦

争の末期たとえば沖縄戦で軍が住民を楯にしたことを見起させるが、幸いなことに今回は自分の身を自分で守る手段が残っている。しかし市民がそれを活用する賢さを欠いていれば万事窮するのである。

- (1) 九五年自治省調べ。
- (2) 『毎日新聞』九四年一二月二一日付朝刊。
- (3) J・K・ガルブレイス『バブルの物語』(鈴木哲太郎訳) ダイヤモンド社三一ページ。
- (4) クリストファー・リップード『バブル・エコノミー』(植山周一郎訳) 共同通信社(一九九一年)。
- (5) 集英社『情報・知識 imidas 1994』169 (東京証券取引所資料)。
- (6) 経済企画庁試算。
- (7) ワッド 同前 二九ページ。
- (8) ワッド 同前 二七七ページ。
- (9) 『サピオ』九五年六月二八日号における小野田猛史稿の推定。
- (10) 『日本経済新聞』九五年四月一八日付け朝刊(メリル・リンチ社試算)。
- (11) 『朝日新聞』九五年八月六日付朝刊の田中直毅稿参照。
- (12) 『毎日新聞』九五年九月七日付朝刊。